

平成二十六年五月十三日受領
答弁第一五二号

内閣衆質一八六第一五二号

平成二十六年五月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出一九七二年の沖縄返還時の原状回復補償費の肩代わりに係る密約に対する第一
次・第二次安倍内閣の認識等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出一九七二年の沖縄返還時の原状回復補償費の肩代わりに係る密約に対する

第一次・第二次安倍内閣の認識等に関する再質問に対する答弁書

一から八までについて

お尋ねのいわゆる「密約」問題に関する認識等については、先の答弁書（平成二十五年十一月二十六日
内閣衆質一八五第七二号）一から五までについてでお答えしたとおりである。

九について

政府としては、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）第七十四条に基づく質問に対して誠実に答弁している。

また、お尋ねの答弁書は、外務省北米局において起案し、同省においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。